

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

## 報道取材情報（沼津市）

令和2年5月15日（金）発表

名称等	第11回エコ活動コンテスト参加者募集！
応募期間	令和2年5月18日（月曜日）～令和2年9月30日（水曜日）
担当	生活環境部 環境政策課 直通 055-934-4741 内線 2715

### 1 内容

市民が取組む「エコ活動」や「グリーンカーテンの写真」を募集し、事前審査・市民投票を経て、受賞者を決定します。併せて、今後市の環境施策の場面で活躍してもらい、親しみやすい「イメージキャラクター」についても募集を行います。受賞者には、市のイベント会場等で表彰と副賞の贈呈を行う予定です。

### 2 目的・理由

市民一人ひとりが日常生活の中で行うことができる、身近なエコ活動を広く周知することにより、全市的に環境への意識を高め、環境を大切に作る「まち」や「人」づくりを進めていくものです。

### 3 経緯・経過

- ・平成19年度に「省エネ推進ネットワークぬまづ」（事務局：沼津市環境政策課）が主体となって、グリーンカーテンコンクールを開催
- ・平成22年度に市民の取組みを発表する、第1回ぬまづエコ活動コンテストを実施
- ・平成27年度から現在のコンテスト形式（グリーンカーテンコンクールを統合し、部門を細分化）に変更し、応募部門を拡充
- ・応募数は令和元年度で74件であり、市民投票総数は8791票（全部門合計）

### 4 特徴

地球温暖化により、年平均気温が上昇している中、沼津市では5月1日から9月30日の期間においてクールビズを実施しています。（別紙チラシ参照）

本コンテストの前身である「グリーンカーテンコンクール」から始まった緑のカーテンは、クールビズと併せて取組むことで、暑い夏を快適に過ごす一助となるものです。

参加者ごとに、様々な工夫を凝らした「グリーンカーテン」をはじめ、家庭内で日常生活上取組まれている「エコ活動」について、市民投票の機会を通じて広く周知し、市民の環境配慮への関心や意識を高めます。

また、「沼津市環境基本条例」の理念に基づく各種施策を強力に推進するため、市の環境イメージキャラクターを募集し、各種イベントや環境教育、事業者との連携施策等に活用していく予定です。

※詳細は、別添チラシ・応募用紙・応募要項、市ホームページを参照ください。



# 第11回

応募用紙は裏面！

# ぬまづエコ活動コンテスト

～地球のミライは沼津から～

9/30必着

## ぬまづのミライ部門

「～気づく環境・築く未来～」をコンセプトに、市の環境「イメージキャラクター」を募集します！

## エコチャレンジ部門

日頃の小さな取り組みが、地球のミライを変える！省エネやごみ減量など、誰もが家庭で気軽に取り組める「チャレンジ」を募集します！

## みどりのカーテン部門

育てるのはひと苦勞？目にも環境にもやさしい、自宅での「みどりのカーテン」の写真を募集します！



Proud NUMAZU

ストップ地球温暖化  
～気づく環境・築く未来～

沼津市生活環境部環境政策課

【問合せ先】 Tel. 055-934-4741 E-mail. [eco-oubo@city.numazu.lg.jp](mailto:eco-oubo@city.numazu.lg.jp)

# 第11回ぬまづエコ活動コンテスト応募用紙

## 申込者情報

(ふりがな) 氏名		電話	
住所	〒		
応募部門	ぬまづのミライ ・ エコチャレンジ ・ みどりのカーテン ※該当するものに○		

## 応募内容

タイトル	
応募写真等	(ぬまづのミライ部門はキャラクターを貼付) (エコチャレンジ・みどりのカーテン部門は活動写真を貼付)
コメント (200字以内)	

応募にあたり、以下の事項について確認し、同意します。(同意する場合は口にチェック)

- ・「第11回ぬまづエコ活動コンテスト応募要領」と「応募上の注意」の遵守
- ・個人情報の利用(本コンテストの実施以外の目的には使用しません)
- ・市が主催するイベント、市広報紙及び市ホームページ等における応募内容の公表(環境施策の周知・啓発への利用)

### ■問い合わせ・応募先

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号  
沼津市環境政策課 ぬまづエコ活動コンテスト担当 宛  
☎055-934-4741 ☒eco-oubo@city.numazu.lg.jp

### ■申込み締切

令和2年9月30日(水) 必着



Proud NUMAZU  
ストップ地球温暖化  
～気づく環境・築く未来～

# 第11回ぬまづエコ活動コンテスト応募要領

**1 応募要件** 沼津市に居住する個人、沼津市に通勤・通学する人

**2 応募区分** 以下3部門

(1) ぬまづのミライ部門

「～気づく環境・築く未来～」をコンセプトに、沼津市の環境を、将来にわたりより良いものとするために、市・市民・事業者が一体となって活動するイメージキャラクターとキャラクターネーミングを募集する。

(2) エコチャレンジ部門

日常生活での小さな行動を変えることで、私たちの生活環境をより良いものとするきっかけとして、誰もが気軽に取り組める「エコチャレンジ（省エネやごみの減量）など」を募集する。

(3) みどりのカーテン部門

地球温暖化対策と熱中症対策等を兼ね、目にも環境にもやさしい「みどりのカーテン」の写真を募集する。

**3 応募方法**

応募用紙（以下「用紙」という。）に下記事項と、活動に対するコメント等（200字以内）を記入し、環境政策課あてに郵送もしくはメールにて提出

(1) ぬまづのミライ部門

- ・用紙の「タイトル」にキャラクター愛称を記入
- ・用紙の「応募写真等」にキャラクターの絵（手書き、電子データともに可）を記入
- ・電子データの拡張子はJPEG、PDF、AIのいずれかとする

(2) エコチャレンジ部門

- ・用紙の「タイトル」に活動タイトルを記入
- ・用紙の「応募写真等」に活動がわかる写真（もしくは絵など）を必ず添付

(3) みどりのカーテン部門

- ・用紙の「タイトル」に、カーテンの名称と育てた植物名を記入
- ・用紙の「応募写真等」に活動がわかる写真を必ず添付

**4 注意事項** 別紙「応募上の注意」を遵守すること

**5 審査・投票・表彰**

応募された活動等について、1次審査を実施し、投票対象として選出された活動等に対し、市民投票を実施し受賞者を決定（※）する。また、市のイベント会場等で受賞者の表彰を行う予定である。（※ただし、最優秀作品が選出されない場合あり）

**6 その他**

応募用紙、電子データなど応募された資料は返却しない。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として、原則として集団及び企業等による活動を対象としない。また、投票及び表彰等の実施については、変更となることがある。

# 応募上の注意

## 応募作品の知的財産権等について

応募者は、以下の事項について承諾したうえで、作品の応募をお願いいたします。

応募者は、応募作品に関する著作権、商標権、意匠権、肖像権、その他の知的財産権、所有権等の一切の権利を市に無償で譲渡するものとします。また、市または市の指定する者等により、当該作品につき商標・意匠の出願・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただきます。

市は作品を、沼津市における環境政策普及用キャラクター等として用い、当該作品を普及啓発（商品を含む）などに利用するほか、当該キャラクターの動画や立体物などの利用を行うことができるものとします。但し、応募要領に規定する目的以外の利用の場合で、作品の二次的著作物（著作権法2条1項11号）を利用する必要があるときは、その内容に応じて、作成者（当該応募者を含む）、作成方法、権利の帰属などについて、当該応募者と協議して定めるものとします。協議が整わない場合には、これらの点について市の方針を承諾したものとさせていただきます。作品の応募者は、市が、①作品を公表すること、②キャラクターの利用に際して応募者名を表示しないこと、③当該作品のキャラクターとしての性質等に照らしやむを得ないと認められる変更を行うことに同意していただきます。

応募作品は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、イベント等にて無償でこれを使用できるものとするをご了解いただきます。

作品について、市の判断により、デザイン（書体を含みます）の修正を行う場合があります。

応募者には、その応募作品が、当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に公表されている自ら又は第三者の作品（Web上で掲載されたものも含まれます。）と同一または類似ではないこと、第三者の著作権を侵害するものではないこと、応募者が認識している限り商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを確約するものとし（ただし、応募者は第三者による同一・類似の商標権・意匠権の登録につき調査義務を負うものではありません）、これらの違反があった場合にはその一切の責任を負うこととします。なお、審査等にあたり、制作過程に関する情報や参考にした資料、制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。関連資料の保存をお願いいたします。

## その他応募に関する注意事項

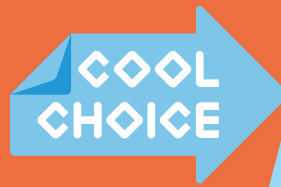
応募する作品は、独自に制作したオリジナルで未発表の作品のみに限ります。

以下に該当する場合は、審査選考の対象外となりますのでご注意ください。

応募作品の制作過程に関する情報（着想に至った経緯や参考にした情報など）や制作段階におけるスケッチ、デッサン等は、破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。

- ・応募者やその他特定の人物等が特定できる情報が記載されているもの
- ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの
- ・既に公表されているものと同一、または類似のもの
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの
- ・その他公序良俗に反するもの

5月1日



9月30日

# COOLBIZ

## 実施中!



ホットな夏、  
仕事はクールに。



Proud NUMAZU

ストップ地球温暖化  
～気づく環境・築く未来～

※10月の気温が高い日も適宜軽装を実施し、省エネに努めます。

沼津市 生活環境部 環境政策課